

書評

방기중 편 『일제 파시즘 지배정책과 민중생활』 해안, 2004
(方基中編『日帝ファシズム支配政策と民衆生活』慧眼、2004)

福井 譲

1. はじめに

本書は、延世大学校国学研究院による共同研究プロジェクト「日帝ファシズム体制と韓国社会:民衆の生活像と知識人」による研究成果の一部である。このプロジェクトは韓国学術振興財団からの研究助成を受け、国外より京都大学人文科学研究所およびスタンフォード大学アジア太平洋研究所の協賛のもと、2002年の後半期より3カ年の計画で進められている。初年度(02年後半期～03年前半期)には「日帝下ファシズム支配政策と民衆の生活像」と題して学術大会が開催(延世大学校国学研究院 2003年度国際学術大会、03年5月16・17日)されており、本書はそこで発表された各論を基盤に再構成し、収録されたものである。

満州事変以降のいわゆる戦時体制期における植民地支配政策については、これまでも数多くの研究が存在している。その中で本書は、従来の韓国における近現代史研究が「特定方面に偏向し」ており、「この時期の歴史像自体を混乱させている」との問題意識から、当該期の歴史像をより多角的・立体的に捉えなおす作業として、日本による植民地朝鮮支配の「ファシズムの本質」の分析を通じ、「韓国社会の変化像」を明らかにすることを目的としている。具体的には、1930年代以降の「ファシズム期」に対する研究は「日帝支配政策の推移と性格、これに伴う韓国社会の変化像は韓国近現代史の性格を明らかにすることにおいて重要な研究史的意味を持っている」(7頁)という問題意識のもと、政治・経済・社会・文化の広範囲に渡って個別の主題を設定し、歴史学・経済学・社会学・政治学・国文学・教育学などからの分析方法取り入れたアプローチを試みている。また国内外の学術交流を拡大させる

という意味から、日米から朝鮮近代史の専門家を招いている点も特徴であるといえよう。なお本プロジェクトの成果は全て研究叢書としてまとめられる予定であり、本書に続く『日帝下知識人のファシズム体制認識と対応』が昨年5月に刊行され、最終年度分が『「植民地ファシズム」の遺産と克服の課題』と題して準備されている。

2. 本書の内容

本書の構成は以下の通りである。

編者序文

第1部 統制政策とファシズム・イデオロギー

日帝軍部ファシズム体制と「植民地ファシズム」(田上淑)

1930年代の朝鮮農工併進政策と経済統制(方基中)

1930年代後半の朝鮮における思想統制政策—咸鏡南北道の「思想浄化工作」とそのイデオロギー—(水野直樹)

第2部 戦時動員のためのイデオロギー統制

「皇民化」教育政策と学校教育—1940年代の初等教育「国史」教科を中心に—(金京美)

文化宣伝政策と戦争動員イデオロギー—映画統制体制の宣伝映画を中心に—(李俊植)

戦時動員体制のジェンダー・ポリティクス(権明娥)

第3部 日常の統制と朝鮮民衆の生活像

1930年代の農村振興運動と農村社会の変化—植民地コーポラティズムを中心に—(申起旭)

総動員体制下の農村統制と農民生活—ムラ社会関係網を中心に—(李暎蘭)

都市の日常を通じてみた住民動員と生活統制—京城府の愛国班を中心に—(李鐘旼)

戦時労働力動員と労働者の生活(宣在源)

さくいん

やや冗長となるが、収録された 10 本の論考を以下に概観しておこう。まず第一部の「統制政策とファシズム・イデオロギー」では、「ファシズム体制」が登場する過程と、30 年代を特徴づけた経済および治安政策が扱われる。

冒頭の論稿「日帝軍部ファシズム体制と「植民地ファシズム」(田上淑)は、30 年代末から 40 年代にかけて日本内地および植民地朝鮮における「ファシズム支配体制」の成立過程を取り上げ、植民地朝鮮の特殊性に着目して両者間の共通点と相違点を提示することで、本書の土台となる「ファシズム支配体制」の歴史的 position を試みる。ここで「ファシズム支配体制」の成立時期を、日本内地では翼賛運動・新体制運動を通じ、最終的に「翼賛選挙」(42 年 4 月)を通じた東条英機内閣成立に、植民地朝鮮においては小磯国昭総督期(42 年 5 月～44 年 7 月)における朝鮮総督府の一連の行政改編の時期に求めている。ただし後者については、既に南次郎総督期(36 年 8 月～42 年 5 月)での国民精神総動員朝鮮聯盟(以下「精動連盟」)の成立が重要な契機であったとして、その意味で日本内地よりも一歩先立って「ファシズム支配体制」が登場し始めていたことを指摘する。そして両者の比較を通じ、植民地朝鮮では(1)行政体制と国民精神運動(以下「精動」)の組織的一元化、(2)全朝鮮人の精動への義務的加入が強制的に展開、(3)精動連盟への各部門運動の統合、(4)政治運動を除外した精神的実践団体、(5)「内鮮一体」に基づく「国民精神」の強化、の点で日本内地のそれとは異なる、独自の特徴(「特殊性」)を有していたと結論づける。

続く「1930 年代の朝鮮農工併進政策と経済統制」(方基中)は、30 年代に入り宇垣一成(任:31 年 6 月～36 年 8 月)・南次郎両総督の下で採られた経済統制政策の検討を通じて、日本の円ブロック経済政策との関係、および政策面における朝鮮の position 付けの変化を論じる。30 年代の朝鮮において、経済統制の原理を伴って進められた産業開発政策が「農工併進政策」であった。これは宇垣の朝鮮総督就任と同時に提唱されたものであるが、日本側と有機的に結合した国策次元のブロック経済政策ではなく、あくまで日本独占資本の個別進出に基づいた宇垣および総督府側の独自のものであった。そのため統制そのものは本国側とは無関係に、総督の権限によってのみ進められた「植民地経済統制」であり、その方向性は資本主義経済原理と独占強化に基づい

た「自由経済統制」、かつ総督府権力が強く貫徹する「官治統制」の性格を帯びざるを得なかったとする。そして満州事変以後、日本のブロック開発政策が満州を中心とする路線にシフトするにつれ、総督府は重要産業統制法の朝鮮適用問題で日本政府と対立関係に直面する。当初、日満関係を中心に「円ブロック開発政策」を推進する日本側にとり、農工併進政策はその下位に位置付けられるべきものであった。しかし両者それぞれの置かれた条件・利害関係から、朝鮮での独自性のある程度認める「自治統制」という妥協に帰結する。そして日中戦争勃発後、南は「鮮満一如」「大陸兵站基地」に象徴される、日満ブロックに埋没しない朝鮮の「存在感」を具現化した政策へと移行させていく。「朝鮮特殊事情論」に基づく「自由経済統制」と「計画経済統制」が併存していたこの時期の政策に、筆者は植民地的特質を見出している。

第三章「1930年代後半の朝鮮における思想統制政策」（水野直樹）は、30年代に咸鏡南北道で進められた「思想浄化工作」（以下「工作」）を取り上げ、治安当局側がいかなる思想・イデオロギーによって民族運動参加者や一般民衆を「浄化」しようとしたのかを明らかにし、この時期の治安・思想統制政策の特徴を考察する。同時に、戦時体制期の支配イデオロギーが一般民衆と対面する場面において、いかなる内容・論理に基づき成立していたのかを検討する。考察の対象として取り上げるのは咸鏡南道の定平郡と咸鏡北道の吉州・明川・城津の三郡で、朝鮮北部に位置するこれらの地域は満州と国境を接していることから、併合後において抗日運動勢力が強く、その分治安当局側による厳しい取締や弾圧が採られていた。もちろん武力による直接的な弾圧も行われながらも、同時に官憲側の指導による自衛団の設置や巡回講演会・座談会を活用した「啓蒙・教化」に訴える方法も存在していた。これら一連の政策を見ると満州における「匪民分離工作」と類似しており、実際満州治安当局側との協議も頻繁に行われていたことから、これら「工作」が満州との関連性を強く帯びた治安政策であったと論じる。また、特に咸鏡南道国境地帯での「工作」は青年層を反共団へ組織化する目的を持ち、それによって抗日遊撃隊とその支援組織の影響力から隔離し、住民に対する徹底した教化を通じて「民族的観念の排除」をも図るものであったとする。

続く第2部は「戦時動員のためのイデオロギー統制」として教育・文化・

ジェンダーの側面に焦点が当てられる。まず第4章「『皇民化』教育政策と学校教育」（金京美）では、40年代の初等教育における「国史」を対象に、教科書の分析を通じて皇民化教育の内容と戦時動員との関わり、その「ファシズム的」性格が論じられる。第三次朝鮮教育令（38年）以降、初等学校の就学率は急激に増加していく。それは教育そのものに対する関心ではなく、教育を通じた「皇国精神」に関する知識の習得が結果的に生活の向上につながるという事情であった点に注目する。かかる状況に基づき、総督府は朝鮮人児童の民族意識を抑圧し、皇国臣民としての政治性を注入するための教育課程を整えていく。そこで重要とされたのが「国史」であった。それは「国体明徴」「内鮮一体」を歴史的事実として「証明」しており、「天皇」「日本」が超越的存在として朝鮮を支配しているからこそ、朝鮮人を没個性化する歴史を学習させる「国史」が重要な存在として位置付けられる。と同時にそれが、「劣等」だからこそ今以上の積極的な同化を求める論理を持っていたことが本章で論じられる。

第5章「文化宣伝政策と戦争動員イデオロギー」（李俊植）では、「日帝が大衆宣伝媒体を通じて朝鮮民衆をいかに戦争へ動員しようとしたのか」という問題意識に基づき、30～40年代における「映画統制」と宣伝映画を検討する。筆者によれば、植民地期に映画が重要な部分を占めていたにも関わらず、従来韓国では映画に対する本格的な研究はほとんどなされていないという。そこで、まず映画統制体制の成立過程を取り上げ、20年代以降の映画製作や配給に対する諸規定、製作・配給会社の一元化を検討し、これら一連の政策に対する朝鮮人映画関係者（監督・俳優など）の認識についても考察を加える。また「戦時動員イデオロギー」とその宣伝のあり方を検討するため、41年以降に製作された代表的な「宣伝映画」5編を対象に、その内容を分析する。

第6章の「戦時動員体制のジェンダー政治」（権明娥）では、「ファシズム」「ジェンダー・ポリティクス」の2つの視点から、満州事変以降太平洋戦争に至る植民地支配体制の政治性を検討する。前半では理論的考察として、主にA・ヒューイットのファシズム理論に依拠して従来のファシズム研究やファシズムと近代性との関係を論じる。そこで筆者は「ファシズム」の抑圧的側面とその「男性中心性」を強調、ファシズム研究において「欲望」に注目

することの重要性を指摘するが、しかしファシズムの「男性的欲望」の側面のみへの偏向は「ジェンダー含意 (gender implication) の複合性」を単純化するものとして注意を喚起する。後半では開戦後に登場する「南方」「銃後婦人」などに関わる諸言説を取り上げ、女性に対する「ファシズム体制」の特質を考察する。「銃後夫人」の言説は当初は政治領域から除外されていた女性に政治的役割を付与していったこと、そしてかかる諸言説の作用によって支配イデオロギーが人々に効果的に内面化されていった点を論じている。

第三部「日常の統制と朝鮮民衆の生活像」では、農民・都市民・労働者に焦点が当てられる。第7章「1930年代の農村振興運動と農村社会の変化」(申起旭)は、「ファシズム」概念の論点を整理した上で、日本の植民地支配が単に抑圧的・権威主義的であるがゆえに「ファシズム」と規定することの問題性を指摘する。「ファシズム」という概念を無批判的に植民地朝鮮に適用することよりも、そのいかなる要素がどのように植民地社会に出現していたのかを経験的に把握する作業が重要であるとして、本章は30年代の農村振興運動と小作立法を検討する。小作立法においては農村危機の打開に対する朝鮮人識者の改革論がある程度の範囲内で反映しており、また農村振興運動は村落内において中堅人物の育成が図られていたほか、総督府は「殖産契令」

(35年8月)の制定を通じて村ごとに殖産契を組織・統制し、これを活用していった点を論じる。いずれの政策もコーポラティズムの要素を強く持っており、それが統制経済や経済危機による農村の危機を克服するものとして植民地権力側に動員されていった点を指摘する。換言すれば、総督府はかかるコーポラティズムを積極的に利用することで農民を体制内へと取り込み、同時に中央権力の農村社会への浸透と統制力を強化していった。結果的にそれが戦時期、農村社会において強制動員を可能とならしめたと本章は指摘する。

第8章「総動員体制下の農村統制と農民生活」(李暉蘭)は、40年代の朝鮮農村社会を社会関係網に着目して再構成するという問題意識から、先行研究で扱われたいくつかの事例の再検討を試みる。日中戦争の開戦以降、日本は農工業ともに生産力の拡充を進めていく。かかる状況の下、植民地朝鮮では社会全般に渡る「組織化」を通して支配体制の強化が図られていった。このような農村統制体制が農民の生活にどのような変化と影響を与えたのか、

ムラ内部の社会関係網が外部から浸透する強力な植民地権力によって、どのように変容していったのかを検討するのが本章である。それはまた、日本の植民地支配政策を維持しうるだけの土台と可能性を朝鮮農村社会が備えているのではないか、という疑問にも基づくものである。著者も指摘しているように、支配政策による影響と再編を受けた農村社会は、解放後の南北朝鮮においてその社会基盤をなしていたという観点に立つならば、ここで扱われる問題意識は決して植民地期に限定されるものではない点は、注目に値するものである。

次の第9章「都市の日常を通じてみた住民動員と生活統制」(李鐘政)は、都市住民に対する生活統制が検討の対象となる。当時の民衆統制としては38年7月結成の精動連盟が知られている。この精動連盟は末端に約10戸を単位とした「愛国班」を置き、戸主を通じた全住民を統制下に置いていた。朝鮮において住民全ての組織化を図った前例は存在せず、その点でこの精動運動はまさに「帝国主義近代の産物」であり、そのため植民地支配の実態を把握する上でも、精動連盟の考察は研究史上重要な意味を持つものである。しかし既存の研究で愛国班の活動の実態や、都市と農村での統制のあり方の違いを十分に明らかにしたものは多くはない。そこで本章は精動連盟の目的と組織化の過程を検討した後、愛国班の活動を取り上げる。ここでは物資・勤労動員や訓練・生活規定などの他、日常における愛国班の活動として「常会」(毎月開催される「愛国日常会」と「愛国班常会」)、また班活動における日本人・朝鮮人住民の参加状況や班指導者について検討が加えられる。活動に対する積極的参加や忌避の実態の分析から、班活動に対する班員のモチベーションは多様であり、班員への利益のあり方(例えば配給など)によっては統制の中にも「参加」が存在したという、当時の統制の複合的側面を論じている。

最終章「戦時労働力動員と労働者の生活」(宣在源)は、戦時体制下における労働力動員政策に関し、国民総力朝鮮連盟(40年10月に精動連盟より改編)期を対象として考察する。筆者は、既存の研究が当時の労働問題の核心を日本人資本家-朝鮮人労働者の「対立関係」としてのみ位置づけているとし、「多元的接近方法」の観点から分析を試みる。総力運動の成立過程とその

組織体制を取り上げ、総督府内に設置された協議機構たる国民総力運動連絡委員会と実務機関の総督官房地方課国民総力係、また運動に直接携わっていた総力連盟内の練成部や実践部、さらにはその下部に位置し実際に労働者を統制する仕奉隊などの実態を明らかにする。そして全朝鮮人の労働力運動への自発的参加を義務付け、動員組織の効率性向上を図るとともに、「遊休労働力」「無職者」の追放を目的とした「国民皆労働運動」を検討し、この時期の労働力動員政策が「労働蔑視観の打破」「労働者の練成」という、単に労働力の効率化を図った統制政策のレベルに留まるものではなく、むしろ「半島労働者」から「皇国勤労者」への転換という教化の理念が具現化したものであったと指摘する。それにより筆者は、戦時体制化の労使関係において労働者は労働力としての役割は認められながらも、労使両者の共通問題を調停する協議対象としての地位は与えられなかったと結論付ける。

3. 本書の意義と問題点

次に、評者の気付いた点をいくつか指摘しておきたい。第一に「ファシズム」の定義についてである。既に田の指摘にもあるように「ファシズム」は歴史上の政治体制の分析から現代における特定の政治体制の批判まで幅広く多用されており、今日ではその定義自体が曖昧であるといって過言ではないであろう。「ファシズム」の分析はその政治体制を一国的に捉えるのが主流であり、「支配国—植民地」もしくは植民地支配体制内という文脈で論じられることはほとんど見られなかった。かかる現状において本書が日本による植民地支配体制のメカニズムを、従来の「帝国主義」に加え「ファシズム」という視点から捉え直そうとしているのであれば、何らかの形で「ファシズム」の定義は不可避とならざるを得ないはずである。ところが実際には全編を通じた定義は存在せず、各論執筆者の使用法に委ねられている。また論稿によっては定義やその扱いに関わる問題に言及せず、「戦時体制期＝ファシズム体制」を自明として議論を展開していくものも見受けられた。むろん申も言及しているように、「ファシズム」の捉え方によって植民地支配体制の理解も異なり、「植民地支配体制」に対する分析から「ファシズム的性格」を導き出そうとしているのであれば致し方ないのかもしれない。しかし、少なくとも本

書における「ファシズム」定義が、執筆者間における「共通項としてのイメージ」程度だけでも設定されてあったならば、より理解しやすいのではないだろうか。

第二はこれと関連して、特に田論文での「日帝軍部ファシズム支配体制」と「植民地ファシズム支配体制」の関係についてである。支配本国と植民地とではそれぞれの持つ／置かれる政治状況を異にするのは当然であり、日本の場合においても、帝国全体あるいは朝鮮を取り巻く状況によって、日本内地－朝鮮間で政策的方向性の相違や対立が見られたことは知られている。換言すれば、それこそがかつての鈴木武雄の「大陸兵站基地論」に見られたような植民地朝鮮の「独自の位置」「重要性」が導き出される背景でもあった。植民地であるが故に本国とは異なる条件を持ち、それにより帝国内での独自かつ不可欠な役割を担うというレトリックである。本書では特に朝鮮での「ファシズム支配体制」の成立とその日本内地との比較を問題としているために、両者の関係をより一層明確にしておかねばならない。ところが田論文では、テクニカルタームとして両者の使用に違いは存在していても、それぞれ個々に明確に定義している箇所は見出されず、おそらくはそれに該当するものとして「日帝軍部ファシズム支配体制の外縁としての植民地ファシズム支配体制」(27、42～43頁)と言及されているに留まっている。しかし言うまでもなく、両者の違いは単に「日本内地」「植民地朝鮮」において別箇に成立したからではなく、両者間で共通する側面とそれぞれ独自の部分が存在するからであり、特に後者に関してその「植民地的特質」の有無が「植民地ファシズム支配体制」を成立させる基本要因となっているはずである。その点にまで論じて始めて「植民地ファシズム」と規定し得るはずだからこそ、結果的に両者の関係が不完全なままで残されてしまったことは残念である。

第三としては、本書のタイトルや研究テーマにある「民衆生活」「生活像」に関してである。被支配者たる朝鮮社会の動向に注意を払っている点は、本書全体に一貫した視座である。しかしそれでも、下層レベルにおける農民・都市民一般の動向や「認識」が完全には浮き彫りにされていない点はやはり指摘せざるを得ないであろう。近年、例えば都市での町会や氏子組織の活動を対象とする研究や、あるいは農村では一般朝鮮人農民の手による日記を用

いての「植民地社会に対する個人認識」を分析しようとする研究など、より一般民衆の視点に接近することで当時の朝鮮人社会の動態的な把握を試みようとなされている（例えば板垣竜太「「新旧」の間で一日記からみた1930年代農村青年の消費行動と社会認識」、韓国・朝鮮文化研究会『韓国朝鮮の文化と社会』第2号、2003年、および同「식민지의 우울—한 농촌청년의 일기를 통해 본 식민지 근대」、임지현・이성시 엮음『국사의 신화를 넘어서』휴머니스트、2004年など）。本書においてもかかる研究成果や資料、分析方法を用いて、より「生活像」を映し出す論考があってもよかつたのではなからうか。

また論稿によっては同一もしくは類似した表現の繰り返しが多く、読む側を混乱させてしまう箇所も多々見受けられた。難解な韓国語の表現が多いことも手伝い、結果的にそれらが読者側の理解を阻害してしまっている感も否めないのだが、それは評者が日本人であるからこそ感じさせられるのであろうか。

しかし、だからといってこれらは決して本書の学術的価値を損ねるものでは決してないことはここで強調せねばならない。植民地期・戦時体制期における研究蓄積が着々と増加して行く中で、本書の各論が取り扱った内容はいずれも先行研究が不十分な課題として残されているものが多く、本書によって提示された分析方法や視座がそれらに寄与することは疑いないためである。例えば方論文にある、経済統制政策を通してみた本国政府—総督府関係の捉え方は示唆に富むものであるし、水野論文での「工作」「座談会」や、李俊植論文で扱われた映画統制についても先行研究は少なく、未だ明らかにされていない側面も多い。往々にして植民地研究が政策史・政治史の「記述」に陥りがちな現状において、本書のような多角的視座に基づく植民地支配の実態を再検討する作業は、今後更に進められる必要があるだろう。